

マージン率等に係る情報提供

株式会社誠和

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度(令和6年4月～令和7年3月))

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 55,015 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 43,956 円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

20.1%

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先 TEL045-584-3779

訓練の内容	対象者	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	無償	有給
工程管理品質管理手法	派遣中	無償	有給
技能訓練①(現場業務等)	派遣中	無償	有給
技能訓練②(安全管理等)	派遣中	無償	有給
リーダー研修	入社4年目以上	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・協定労働者の範囲(土木施工管理者)